

請願 番号	件 名	処理の経過および結果
8	<p>授業料減免と遠隔授業の改善等、すべての学生が安心して学べるように教育環境整備の財政措置を求めることについて</p> <p>1 授業料について県独自の減免や経済的支援を行うよう県当局に働きかけること。</p> <p>2 すべての学生ができる限り従来の学びに近い形態で安心して学び続けられるよう、授業内容・特性や教員の希望に応じて授業形態を柔軟に選択できるような支援を行うよう県当局に働きかけること。</p>	<p>令和2年度から新たな国の修学支援制度が始まり、滋賀県立大学においても住民税非課税世帯の学生については授業料が全額免除となるほか、学業に専念できるよう給付型奨学金が併せて支給されている。</p> <p>さらに、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生についても、その世帯の状況に応じて上記金額の3分の2ないし3分の1が減免および支給されている。</p> <p>なお、国の授業料減免制度が住民税非課税に準じる世帯までにとどまっていることから、県立大学だけでなく全国の国公私立大学全体の問題として、対象者の拡大などさらなる制度の拡充について、全国知事会などあらゆる機会を通じて国に要望してまいりたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国においては、家計急変者に対する上記制度による支援や学生支援緊急給付金の支給が行われたほか、県や県立大学においても独自に食糧支援などを行ったところ。</p> <p>今後も大学とも連携しながら、学生に対して必要な支援を検討・実施してまいりたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、これまでの対面を主とした学ぶ環境の重要性を再認識するとともに、ポストコロナを見据え、遠隔授業など新たな学ぶ環境へのニーズが高まっているものと認識している。</p> <p>県としてはこうしたニーズに県立大学が応えることができるよう、これまでから遠隔授業に必要と</p>

	<p>3 すべての学生が学びを得られるような環境整備をするための財政措置を行うよう県当局に働きかけること。</p>	<p>なる ICT 環境の整備に対して必要な予算を措置してきたところであり、今後も必要に応じて支援を行ってまいりたい。</p> <p>一方で、6月中旬から順次対面での授業を開始され、10月からは、対面で行うことを原則とする方針のもと後期授業がはじまっていることなども踏まえ、遠隔授業に要する学生の通信費を県が負担することは考えていない。</p> <p>今後、遠隔授業を主体とした授業が行われるような場合であっても、感染症拡大にも留意しながら、例えば、大学構内への立入制限を柔軟に運用することにより学内の一部を開放するなど、適切な学修環境が提供できるよう大学と協議してまいりたい。</p> <p>なお、大学においては、前期の遠隔授業の効果等を含め、学生や教員にアンケートを実施され、よりよい授業の在り方について検討されているほか、今後、遠隔授業を実施するにあたってはライブ授業の実施も想定されている。</p> <p>今後も学生一人ひとりが充実した授業を受けることができるよう、前述のアンケートの結果も踏まえながら、適切に対応いただくよう大学へ働きかけてまいりたい。</p> <p>県では、これまでから大学が年度計画に基づき行う事業の財源に充てるため、運営費交付金を交付しているところ。</p> <p>また、昨年度からは長期保全計画に基づく空調設備更新など、施設老朽化等の対策に必要な経費についても支援しているところ。</p> <p>さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う遠隔授業を円滑に実施するため、大学が行う ICT 環境の整備に対して支援するとともに、学生が頻繁に利用する食堂や学生支援センターの相談窓口に遮蔽板を設置するなど新型コロナウイルス感染症対策に要する経費についても補正予算を活用して所要の措置を行い、大学運営の支援に努</p>
--	---	--

		<p>めている。</p> <p>今後も、すべての学生が学びを得ることができる学習環境の在り方について大学と協議するとともに、大学が行う環境整備に対して必要な財政的支援に努めてまいりたい。</p>
--	--	---